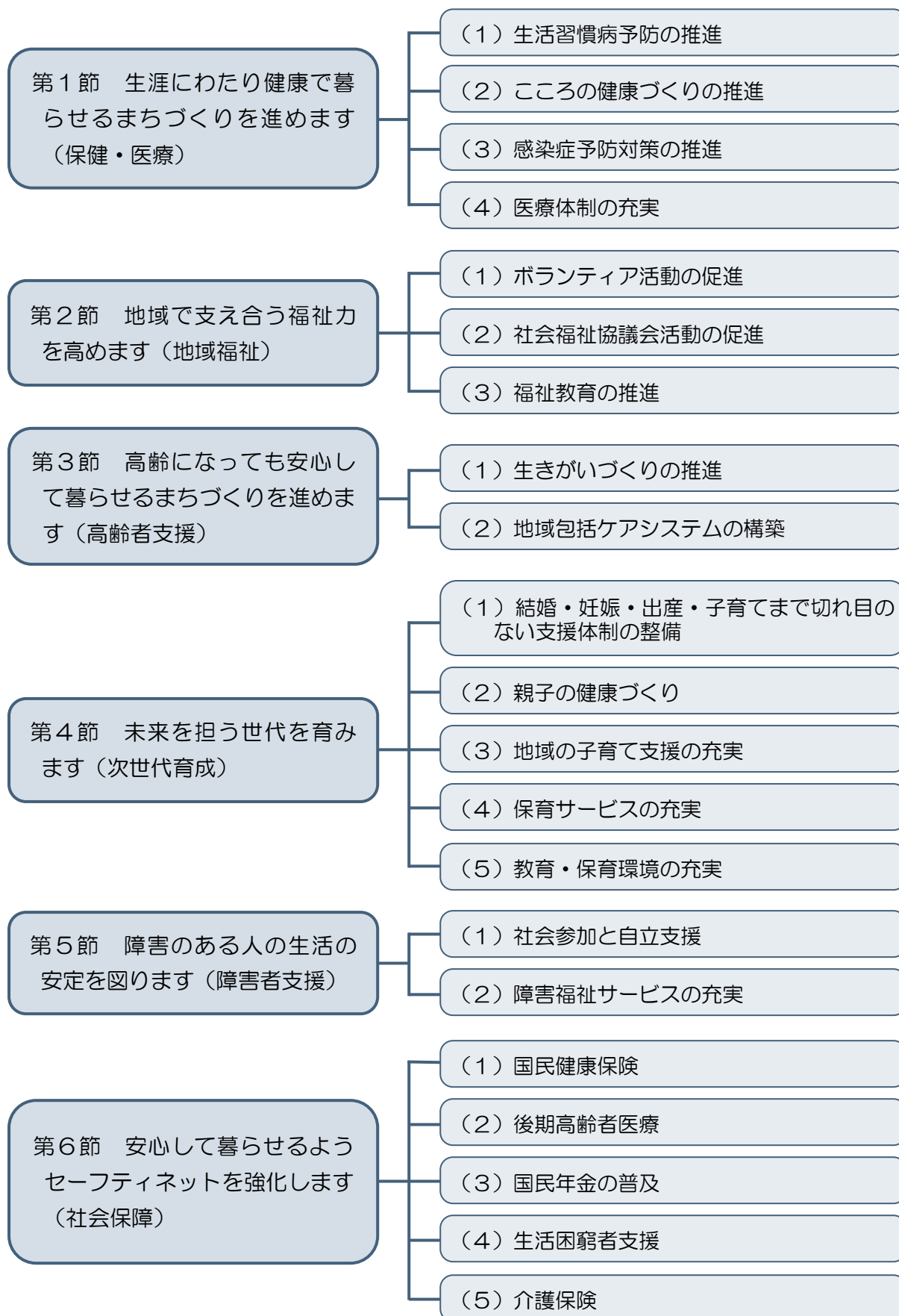


第3部 基本計画

第1章 保健・医療・福祉（ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり）

■ 体系図

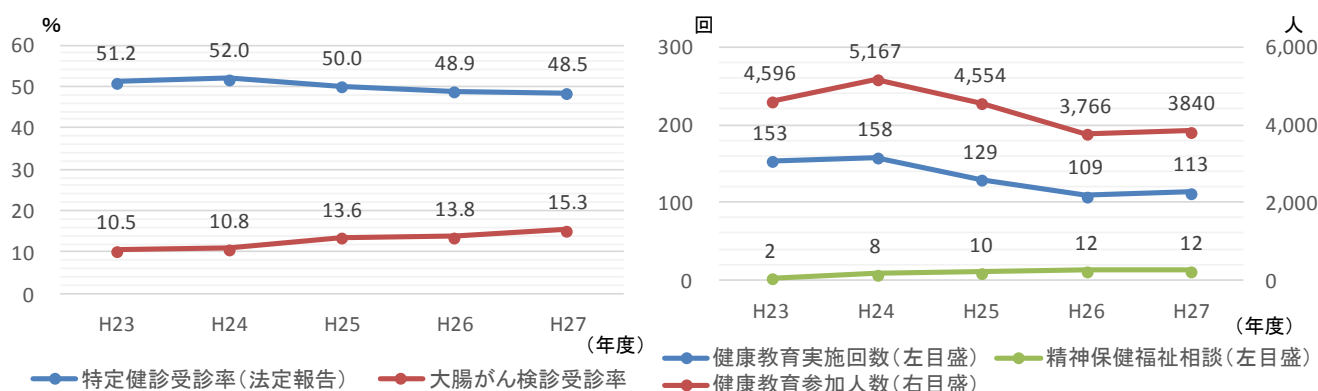


第1節 生涯にわたり健康で暮らせるまちづくりを進めます（保健・医療）

● 現状と課題

- ◆ すべての市民が、生涯にわたり健康で、生きがいを感じながら幸せに暮らせるまちを目指して、市民一人一人が若い年代から健康に関心を持ち、「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、心身の健康を保持・推進し、生き生きと暮らしていけるよう地域ぐるみで取り組むことが大切です。健康寿命の延伸を目指して、生活習慣病の発症と重症化の予防を中心に「沼田市健康増進計画（食育推進計画を含む。）」に基づき健康づくりを推進しています。社会環境の変化による新たな感染症の予防、また自殺予防等こころの健康づくりについても関係機関との連携のもと効果的な実施が重要となっています。
- ◆ 本市における死因の半数以上が、三大生活習慣病といわれる悪性新生物、心疾患、脳血管疾患で占められています。
生活習慣病は、初期の段階では自覚症状が出にくいいため、特定健診やがん検診の受診を促進し、早期発見・早期治療につなげるよう受診率の向上が必要です。
また、これらの疾患の原因となる糖尿病の増加や重症化が課題となっており、糖尿病重症化予防を重点施策として推進しています。
- ◆ うつ病や自殺予防などの対策については、保健推進委員会などの地区組織との連携による普及啓発活動や専門医による相談事業などを実施しています。引き続き、関係機関と連携してうつ病や自殺予防などの対策に取り組むことが必要です。
- ◆ 新型インフルエンザ等の対策については、国や県等関係機関と連携し、対策への取組を推進しています。感染症については、まん延防止のため、情報収集や予防方法等の知識の普及に努める必要があります。また、有効な手段である予防接種の接種率向上が必要です。
- ◆ 緊急医療体制については、初期救急、2次救急の整備のため医師会や関係機関との連携により、休日急患診療や病院群輪番制などを推進しています。また、小児科、産婦人科などの医師不足による診療科の維持が懸念されています。高齢化に伴う慢性疾患の増加、新感染症、災害医療など多様な医療ニーズに対して、群馬県保健医療計画に基づき、医師会や関係機関と協力し体制整備の推進を図る必要があります。

■ 健康関連指標の推移



● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
沼田市健康増進計画（食育推進計画含む）後期計画	H27～H31	病気の早期発見、早期治療、予防に重点を置き、健康づくりを総合的に推進するための計画
沼田市国民健康保険特定検査等実施計画	H25～H29 H30～H34	死亡原因の上位を占める生活習慣病予防のため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を行い、生活習慣の改善が必要な方に特定保健指導を実施する。
沼田市新型インフルエンザ等対策行動計画	H27～	新型インフルエンザ及び全国かつ急速なまん延の恐れのある新感染症に対する対策の強化を図り、市民生活・経済に及ぼす影響が最小となることを目的とした行動計画
沼田市子ども・子育て支援事業計画	H27～H31	国の取り組みや社会情勢を踏まえ、子どもたちが豊かな自然の中で、かけがえのない存在として育まれるまちづくりを進める。

● 基本施策

（１）生活習慣病予防の推進

- ・ 特定健診、各種がん検診の受診率向上を目指し、受診しやすい体制を整備します。
- ・ 健診等の未受診者に対して、啓発や受診勧奨により、受診を促します。
- ・ 生活習慣病の発症と重症化予防のため、健診データを活用し、若い年齢層への働きかけを重点的に行います。
- ・ 生活習慣に起因する糖尿病、高血圧の発症と重症化予防に重点的に取り組みます。
- ・ 保健推進委員会や食生活改善推進協議会などの健康づくり団体の活動を支援し、地域の健康づくりの普及に努めます。

（２）こころの健康づくりの推進

- ・ こころの健康に関する相談や教育を通じ、正しい知識の普及や相談機関の周知に努め、地域に密着した、こころの健康づくりを推進します。

（３）感染症予防対策の推進

- ・ 予防接種事業を推進し、感染症の発生やまん延を防止します。
- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、対策に向けて準備を行います。

（４）医療体制の充実

- ・ 関係機関と連携し、救急医療体制の充実や高齢化の進展に対応した医療体制の整備を支援します。
- ・ 安心して出産・子育てができるよう、小児救急医療や周産期医療の確保に努めます。

● 指標

指標名	現状値	目標値	解説
平均寿命	男 78.2 年、女 86.1 年	男 79.6 年、女 86.4 年	市区町村別生命表（厚生労働省）
特定健診受診率	48.9%	60%	特定健診実施結果（法定報告値）
大腸がん検診受診率	13.8%	50%	地域保健・健康増進事業報告
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	29.5%	25%以下	法定報告

第2節 地域で支え合う福祉力を高めます（地域福祉）

● 現状と課題

- ◆ 支援を必要としている人の生活課題は多様化、複雑化し、重複化したものも少なくなく、地域協働によるきめ細かな対応が必要です。このため、市民自身が主体的に地域福祉を推進することができるよう、市民の福祉意識に対する積極的な働きかけが求められています。

行政や福祉サービス提供事業者によるサービスの充実を基本として、市民をはじめボランティア等さまざまな人々が地域の支え合い活動に関わることができる人材を育成し、地域の課題解決に向け取り組んでいます。市民意識調査では、支援をしたいが自分のことで精一杯でその余裕がないとの回答が多く、担い手の確保が難しい状況となっています。

ボランティア活動への参加意欲は、やや高まっており、参加促進のためには、参加しやすい環境整備が求められています。

- ◆ 社会福祉協議会が設置する福祉員（見守り協力員）への支援を充実するとともに、設置町数を増やし、身近な地域における見守り活動などの地域福祉活動を行っています。また、地域住民同士がふれあいながら情報交換や相談ができるよう、自由で身近な交流の場を充実し、住民同士の支え合いを促進しています。

自助を支える地域福祉活動の創出として、地域と社会福祉協議会との連携を強化し、地域の課題を、住民参加のもと適切な福祉サービスに結び付けていくための継続的な取組が必要です。

- ◆ 家庭、学校、関係機関・団体、地域が連携し、高齢者や障害のある人、幼児などとの交流事業や福祉に関する体験学習を実施し、幼少期からの「福祉のこころ」の醸成を図っています。また、子育てや介護、障害のある人への支援などについての学習機会を提供し、市民の福祉意識の醸成を図っています。

福祉は限られた人のためのものではなく、普遍的なものであるとの考え方を広く市民に周知する必要があります。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
沼田市地域福祉計画	H26～H30	地域福祉活動を担う人材の育成や自助を支える地域福祉活動の創出、福祉意識向上の推進など地域福祉を推進するための計画

● 基本施策

（１）ボランティア活動の促進

- ・ボランティアの活動事例を広報紙やホームページなどにより広く周知し、市民のボランティア活動への参加を促進します。
- ・ボランティア養成やコーディネート機能の強化に向け、ボランティアセンターの機能強化に向けた支援を充実します。

（２）社会福祉協議会活動の促進

- ・地域福祉活動の中心的な担い手として、積極的に地域に出向き、地域のコーディネート役として社会福祉協議会活動への支援を充実します。
- ・見守り協力員の配置とふれあい・いきいきサロンの設置を、市内全域で取り組むよう促進します。

(3) 福祉教育の推進

- 地域の誰もが参加できる交流事業を開催するとともに、住民同士が何でも話し合える機会をつくり、福祉意識の醸成に努めます。
- 学校教育等において、福祉教育の推進を図ります。

● 指標

指標名	現状値	目標値	解説
ボランティア保険加入数	1,342 人	2,000 人	社会福祉協議会報告数
福祉員（見守り協力員）設置町数	66 か所	96 か所	
ふれあい・いきいきサロン設置数	63 か所	70 か所	



一人暮らし高齢者交流会

第3節 高齢になっても安心して暮らせるまちづくりを進めます（高齢者支援）

● 現状と課題

- ◆ 全国や群馬県以上に本市の高齢化は進み、総人口が減少する中で、平成28年4月現在の高齢化率は30.4%に上昇しました。こうした状況の中で、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる地域づくりの推進を図っています。

高齢者が、地域活動や地域のサークル活動などに積極的に参加している割合は少なく、近所づきあいなど地域の繋がりが希薄になっています。

高齢者の生きがいづくりのため、地域におけるボランティア活動や老人クラブのより一層の育成強化に努めるとともに、高齢退職者の就業の相談や希望に応じた就業機会を提供するシルバー人材センターの活動を支援しています。老人クラブ会員の減少が全国的な問題となっていることから、新規会員の勧誘が必要です。また、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、高齢者の能力を活かしていく必要があります。

高齢者の自主的な交流や趣味活動の充実のため、高齢者福祉施設等の利用促進などを行う必要があります。

- ◆ 家に閉じこもりがちになり暮らし高齢者等を対象に生きがい対応型デイサービスを実施し、要介護状態への進行を予防するとともに、地域で自主的に実施している筋トレ団体等の継続的实施を支援しています。今後は、高齢者の増加や高齢化の現状に合わせた、身近な場所で参加しやすい介護予防事業の普及が必要です。

介護予防事業と地域支援事業を実施し、要支援、要介護状態にならないよう介護予防の促進と高齢者の自立支援の充実を図っています。高齢者に対し、サービスが適切に提供できるよう資源の充実を図るとともに、高齢者が在宅で生活できるよう関係機関との連携や地域づくりが必要です。

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
生き生き長寿のまちづくり計画	H27～H29	高齢者が健康で生きがいを持って暮らし、社会の支援が必要になったときに適切なサービスが受けられる地域づくりを推進します。



認知症徘徊搜索訓練

● **基本施策**

(1) **生きがいづくりの推進**

- ・各町の老人クラブで構成されている老人クラブ連合会の活動を支援します。
- ・シルバー人材センターの活動を支援します。
- ・地区で行う筋トレや自主的に行われている筋トレ団体の活動などを支援します。
- ・介護予防サポーターやボランティア等、地域における介護予防の担い手を確保するとともに、その育成を図ります。
- ・高齢者を対象に行っているサロンや通いの場の設置促進を図ります。

(2) **地域包括ケアシステムの構築**

- ・介護予防事業、総合事業を推進します。
- ・一人一人の要支援・要介護者のサービスを検討する地域ケア会議を実施します。
- ・生活支援体制の整備を推進します。
- ・在宅医療介護連携事業を推進します。
- ・認知症施策を推進します。

● **指標**

指標名	現状値	目標値	解説
地区筋トレ団体の充実	41 団体	50 団体	集落ごとに 1 団体の設置を目標とする。
介護予防サポーターの養成	203人	300人	毎年度 10 人の養成講座受講を目標とする。
認知症サポーターの養成	延 7, 100 人	延 15, 000 人	毎年度 800 人の養成講座受講を目標とする。
介護認定率	19. 5%	23. 5%	介護予防事業、総合事業の充実により、率の上昇を抑制する。



いきいき筋トレ大会

第4節 未来を担う世代を育みます（次世代育成）

● 現状と課題

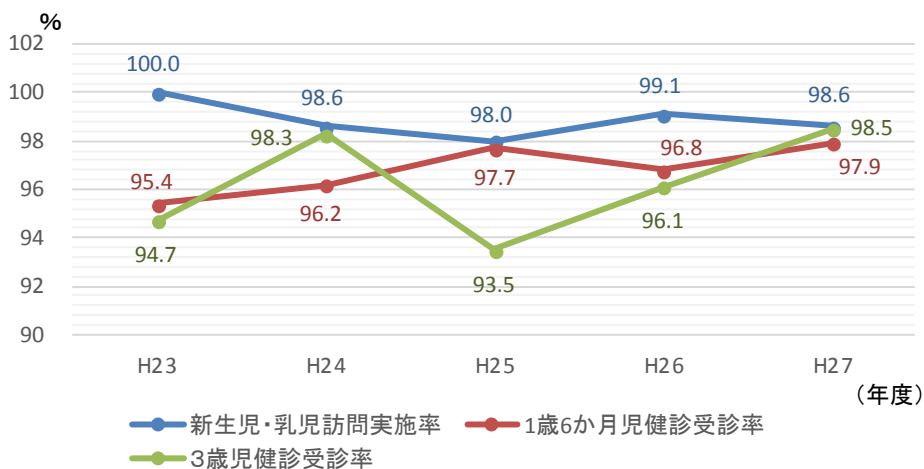
- ◆ 未婚者の結婚意思は約9割の高い水準・理想の子ども数は2人以上（国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」）となっていますが、実際の婚姻数、出生数からは理想と現実の大きなギャップが見られます。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚から子育てまで切れ目のない支援を進める必要があります。
- ◆ 平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度により、すべての子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量的拡充と質の向上を図るため、子ども・子育て支援事業計画により計画的に整備を進めています。

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など妊産婦や子育てを取り巻く環境が変化し、出産や子育てに不安を感じる家庭が増えています。また、社会環境や生活様式の変化により、子どもの生活習慣や食生活の乱れも見受けられます。

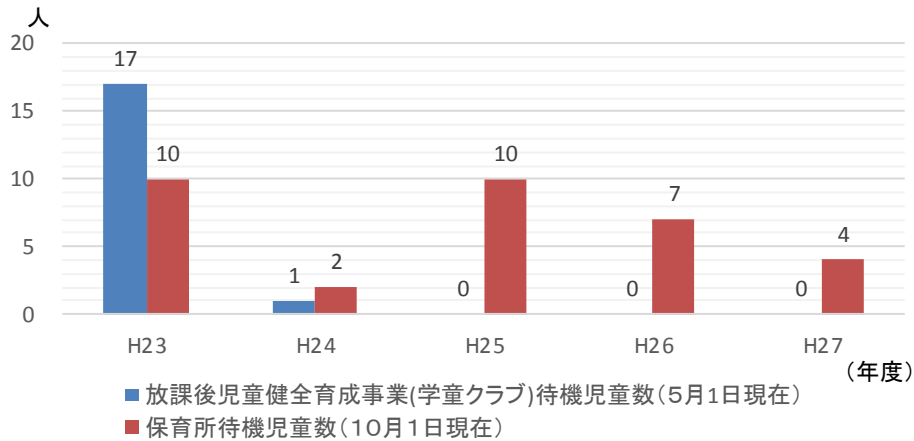
妊娠、出産、育児の不安や悩み、子どもへの関わり方など気軽に相談できる体制整備や子どもの頃からの基本的な生活習慣の獲得に向けた支援が必要です。

乳幼児健診では発達が気になる子どもが増えており、発達障害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応の取組が課題です。
- ◆ 子育て家庭の置かれた状況、ニーズは多様であり、複合的な課題を抱える家庭もあることから、保健、福祉、教育、地域等の連携協力による子育て支援体制が求められています。
- ◆ 少子化は進行していますが、保育の需要は増加傾向にあるため、受入枠が不足し、年度途中の受入れの対応が難しい状況となっています。また、保護者の就労形態の多様化や核家族化に伴い、延長保育、休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、障害児保育など、多様な保育サービスの提供が求められています。
- ◆ 保育の需要が増加するなかで、安心・安全で快適な保育環境の確保が求められています。民間の力を活用した施設整備を推進しながら、公立保育園の統廃合を計画的に進める必要があります。

■ 母子保健



■ 子育て支援



● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
沼田市子ども・子育て支援事業計画	H27～H31	国の取り組みや社会情勢を踏まえ、子どもたちが豊かな自然の中で、かけがえのない存在として育まれるまちづくりを進める。
沼田市健康増進計画(中間評価・後期計画)	H27～H31	病気の早期発見、早期治療、予防に重点を置き健康づくりを総合的に推進するための指針
沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27～H31	人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す計画

● 基本施策

(1) 結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援体制の整備

- ・若い世代に結婚に向けた意識啓発を図るとともに、結婚を希望する人の出会いの場づくりを進めます。
- ・妊娠中の保健指導の充実、乳児家庭全戸訪問、産前産後ケアの充実、不妊治療への支援等、妊娠出産育児に関する情報の提供と支援を行います。
- ・妊娠期から子育て期までの総合的相談支援を行うワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターの整備を進めます。

(2) 親子の健康づくり

- ・乳幼児健康診査等の受診を促進し、疾病や障害等の早期発見、早期対応に努め、関係機関と連携し、支援を行います。
- ・子どもの生涯にわたる健康的な生活確立するため、親子の食育の推進、う歯予防を重点に取り組みます。

(3) 地域の子育て支援の充実

- ・地域子育て支援拠点(子育て支援センター、子ども広場)や学童クラブなど、子育て家庭の多様なニーズにあわせた子育て支援事業の充実を図ります。

- ・利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）及び家庭児童相談事業により子育て家庭の個別ニーズを把握し、適切なサービスの利用につなげます。
- ・児童扶養手当支給、就労に向けた資格取得への助成など、ひとり親家庭等の生活の安定と経済的な自立への支援に努めます。
- ・要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携により、支援を必要とする家庭の早期発見、早期支援に努め、虐待の未然防止を図ります。

（４）保育サービスの充実

- ・認定こども園、保育園、地域型保育事業など、多様な形態による保育を実施することにより、子どもの年齢や保護者の就労形態に応じた保育の量の確保及び質の向上を図ります。
- ・延長保育、休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、障害児保育などの多様な保育サービスを提供することにより、子育て環境の充実を図ります。
- ・第3子以降保育料無料化制度を維持するとともに、保育料を国基準より軽減することにより、保護者の負担軽減を図ります。

（５）教育・保育環境の充実

- ・民間による施設整備を促進するとともに、公立保育園の統廃合を計画的に進め、安心・安全で快適な保育環境の確保を図ります。
- ・既存施設の認定こども園への移行を推進し、幼児教育と保育を一体的に提供できる環境の整備を図ります。

● 指標

指標名	現状値	目標値	解説
新生児・乳児訪問実施率	97.2%	100%	健康課統計
1歳6か月児健診受診率	96.8%	100%	健康課統計
3歳児健診受診率	96.1%	100%	健康課統計
子育て世代包括支援センターの整備	0か所	1か所	
待機児童数（10月1日現在）	4人	0人	厚生労働省保育所等利用待機児童数調査
保育施設利用定員（従業員枠を除く）	1,141人	1,202人	目標値は、子ども・子育て支援事業計画の保育確保数

第5節 障害のある人の生活の安定を図ります（障害者支援）

● 現状と課題

- ◆ 障害のある人の社会参加と自立を促進するため、「沼田市障害者福祉計画」や「沼田市障害福祉計画」に基づき、障害者就業・生活支援センター等と連携した取組を進めています。平成27年に、就労支援事業所が1か所開所していますが、グループホームもまだ1か所で、支援のための施設が少ないことから、引き続き障害特性に合わせた就労支援が行える体制の整備推進が必要です。

利根沼田広域連携により、沼田市役所内に利根沼田障害者相談支援センター及び障害者就業・生活支援センターが設置されており、障害のある人の就業や暮らしについて、総合的な支援を行っています。在宅や地域で生活する障害者やその家族のための相談窓口ともなっています。今後も、働きたいという意欲を大切に、支援センター、ハローワーク、事業所、福祉担当課、学校などが連携しながら、就職活動や職場定着、健康管理や金銭管理等にかかわる支援を推進していくことが求められています。

また、群馬県心身障害者福祉センター、群馬県こころの健康センター、群馬県発達障害者支援センターとの連携を一層強化していくことも必要です。

- ◆ 障害のある人の地域生活を充実するため、障害福祉サービスを提供する事業所の整備を進めますが、市内に障害福祉サービスを提供する社会福祉法人等の事業者が少ないことから、その確保が課題です。

■ 障害者施設数

	就労支援事業所	グループホーム	地域活動支援センター
平成23年度	0	1	4
平成24年度	0	1	4
平成25年度	0	1	4
平成26年度	0	1	4
平成27年度	1	1	4

● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
沼田市障害者福祉計画	H23~H32	障害のある人が社会で普通に生活できる条件を整備し、ともに生活・活動できる社会の実現を図る計画

● 基本施策

（１）社会参加と自立支援

- ・ 障害のある人の就労支援を行う事業所等の整備を促進します。
- ・ 福祉ショップ、福祉カフェを整備し、障害のある人の就労支援を行います。

（２）障害福祉サービスの充実

- ・ 障害福祉サービス事業者によるグループホームや生活介護事業所等の整備を促進します。

● 指標

指標名	現状値	目標値	解説
就労支援等事業所等の整備	1 か所	2 か所	
福祉ショップ、福祉カフェの整備	な し	1 か所	
グループホームの整備	1 か所	5 か所	
生活介護事業所の整備	な し	1 か所	



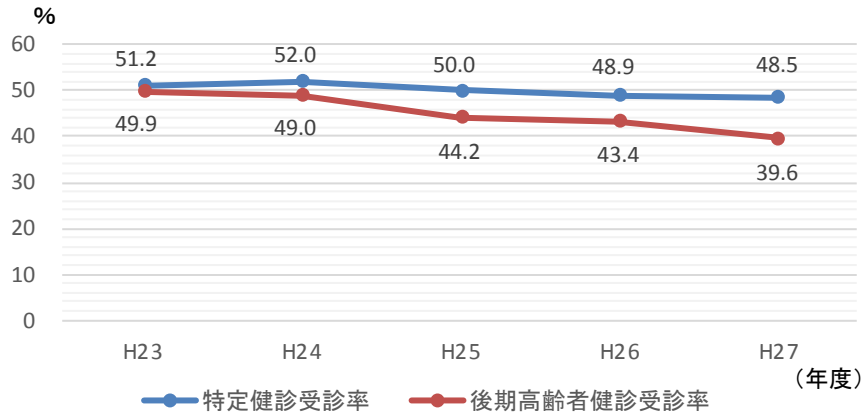
沼田市白沢福祉作業所

第6節 安心して暮らせるようセーフティネットを強化します（社会保障）

● 現状と課題

- ◆ 全ての国民を対象とする皆保険・皆年金制度を中核として充実が図られてきた日本の社会保障制度ですが、めまぐるしく変化する社会経済情勢や予想を上回る速度で進む少子高齢化などに対応するための制度改革が進められています。市民の生活を生涯にわたって支えることができるよう、保険財政の安定化とともに持続可能な社会保障制度を構築し推進することが求められています。
- ◆ 国民健康保険は、他の医療保険の加入者等を除く全ての住民を対象とする医療保険で、本市人口に占める被保険者の割合は30.6%となっており、自営業者だけでなく、企業等を退職後の受け皿となる医療保険であることから60歳以上の被保険者が全体の48.9%を占め、財政基盤の脆弱さ等多くの構造的な課題を抱えています。医療の高度化や被保険者の高齢化などにより上昇し続ける医療費の抑制とともに、安定的な制度運営のための財源の確保が重要な課題であり、都道府県が財政運営の責任主体として参画する平成30年度からの制度改正に向けて、適切な対応を図る必要があります。
- ◆ 後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を安定的に支えるため、それまでの老人医療に代わって都道府県を単位とする広域連合により運営される75歳以上の人々が加入する独立した医療制度として平成20年4月に発足し、患者負担以外の医療費は、後期高齢者の保険料1割と現役世代からの後期高齢者支援金4割のほか、5割の公費でまかなわれています。生涯にかかる医療費は75歳から79歳でピークを迎え、団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37年には、5人に1人が75歳以上の超高齢社会を迎えるといわれており、高齢者の医療費抑制と健康の保持増進が急務となっています。
- ◆ 公的年金は、20歳以上の全ての人々が加入する基礎年金としての国民年金と、会社員が加入する厚生年金等の被用者年金があり、高齢期の生活を支えるほか、障害や死亡など予期せぬ原因により自立した生活が困難にならないよう、あらかじめ保険料を納めることで必要なときに給付を受けることができる制度です。必要な手続きや保険料の納入を怠った場合には、将来の年金支給額が減少したり無年金者となるおそれがあるため、年金制度に関する啓発活動を充実し市民理解を深める必要があります。
- ◆ 生活困窮者自立支援法に基づいて、生活保護に至る前に、自立相談支援・就労支援・住宅確保給付金による支援を行うとともに、生活保護により必要な扶助と早期自立の支援を行っています。景気後退、家族関係の変化及び高齢化率の上昇にともない生活困窮者は増加しています。
- ◆ 高齢者の増加に伴い要介護及び要支援の認定者も増加しているため、介護給付費が年々増加しており、3年に一度の介護保険料の改定も大きく増加しています。また、必要とされる介護サービスが提供できるよう、サービスを展開する介護事業所の把握、確保が必要となっています。

■ 特定健診及び後期高齢者健診受診率



● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
国民健康保険特定健康診査等実施計画	H25～H29 H30～H34	死亡原因の上位を占める生活習慣病予防のため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を行い、生活習慣の改善が必要な方に特定保健指導を実施する。
国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	H28～H29 H30～H32	特定健康診査の結果やレセプト等のデータを活用し、対象者の健康課題を分析し、リスクに対応した保健事業を実施することにより、健康の保持増進と医療費の抑制を図る。
生き生き長寿のまちづくり計画	H27～H29	介護保険制度の持続的確保を基本に、地域包括ケアシステムの構築、サービスの効率化・重点化、負担の公平化を図る。



介護予防のまちづくりイベント

● 基本施策

(1) 国民健康保険

- ・被保険者の個々のニーズに応じた保健指導や啓発方法を検討します。
- ・ジェネリック医薬品の普及を図ります。
- ・特定健診や特定保健指導の効果的な実施により、被保険者の健康の保持増進に努めます。
- ・データヘルス計画の効果的な実施を図ります。

(2) 後期高齢者医療

- ・健診により生活習慣病の予防や病気の早期発見、早期治療に努めます。
- ・介護、保健部門と連携し、高齢者の健康維持を図ります。

(3) 国民年金の普及

- ・年金制度の重要性を啓発し、制度への理解を深め、保険料収納率の向上や未納者の解消に努めます。

(4) 生活困窮者支援

- ・自立相談支援により困窮原因の把握と解決策の提案を行います。
- ・就労支援により就労活動への援助を行います。
- ・住宅確保給付金により住まいの確保を支援します。
- ・生活保護法に基づく8種類の扶助により、最低生活の保障に努めます。

(5) 介護保険

- ・介護保険事業に係る計画策定にあたり、高齢者へのアンケート調査を実施し、高齢者が求めている介護サービス・予防事業を把握して、介護事業所の整備や地域包括ケアシステムの構築を図ります。

● 指標

指標名	現状値	目標値	解説
特定健診受診率	48.9%	60%	特定健診実施結果（H26 法定報告値）
ジェネリック医薬品使用率	62.5%	65%	国保連合会統計資料 H27/04～H28/03 診査分
後期高齢者健診受診率	42.4%	45%	後期高齢者健診実施結果 H27/04～H28/03 健診分